

みんなの力で元氣もりもり



E~もりくん

平成 24 年度森林環境税活用事業実績 (HP 版)

県民参加による 「森林環境の保全」と 「森林と共生する文化の創造」 をめざして



愛 媛 県

目 次

I	愛媛県森林環境税導入の経緯	…… 1
1	森林の働き	
2	愛媛の森林の現状	
3	森林環境税導入の必要性	
II	第2期森林環境税について	…… 7
1	第2期森林環境税導入の必要性	
2	第2期森林環境税の施策の方針	
III	森林環境税を活用した施策の仕組み	… 10
IV	森林環境税を活用した事業の成果指標と目標値	… 12
V	平成24年度事業実績	… 16
1	事業総括表	
2	事業別実績	
(1)	県指定事業	
	【森をつくる】	
①	森林そ生集団間伐促進事業	…… 18
②	集落等山地災害危険地区整備事業	…… 21
③	松林保全事業	…… 23
④	フォレスト・マイスター養成支援事業	…… 25
⑤	奥地水源林保全整備事業	…… 27
⑥	ニホンジカ森林被害防止対策事業	…… 29
⑦	ニホンジカ緊急捕獲事業	…… 30
⑧	優良種苗確保事業	…… 31
⑨	ニホンジカ個体数調整実証事業	…… 32
⑩	搬出間伐促進緊急対策事業	…… 34
	【木をつかう】	
①	木質バイオマス利用促進事業	…… 35
②	公共施設木材利用推進事業	…… 37
③	県立学校校舎等整備事業	…… 39
④	自然公園木製施設整備事業	…… 40
⑤	木の香る公園施設整備事業	…… 42
⑥	えひめ材住宅普及啓発事業	…… 44
⑦	原木乾しいたけ等生産促進事業	…… 46
⑧	愛媛県産材製品市場開拓促進事業	…… 48

⑨ 新居浜特別支援学校施設整備事業	…… 5 0
⑩ 特別支援学校教育環境整備事業	…… 5 1
⑪ 住宅等リフォーム木材利用促進事業	…… 5 2
【森とくらす】	
① 県民と森との交流促進事業	…… 5 4
② 県民参加の森設置・提供事業	…… 5 7
③ 自然観察会開催事業	…… 6 2
④ 森とのふれあい活動促進事業	…… 6 4
⑤ 林業普及指導事業	…… 6 6
⑥ 「森林わくわく体験」推進事業	…… 6 8
⑦ 都市近郊林保全事業	…… 7 2
⑧ 巡回展「森の博物館」開催事業	…… 7 3

(2) 公募事業

・ 県民参加の森林づくり公募事業	…… 7 5
------------------	--------

資料編

・ 愛媛県森林環境税条例	… 1 1 1
・ 愛媛県森林環境保全基金条例	… 1 1 2
・ 愛媛県森林環境保全基金運営委員会委員名簿	… 1 1 3
・ 税制度の概要	… 1 1 4

I 愛媛県森林環境税導入の経緯

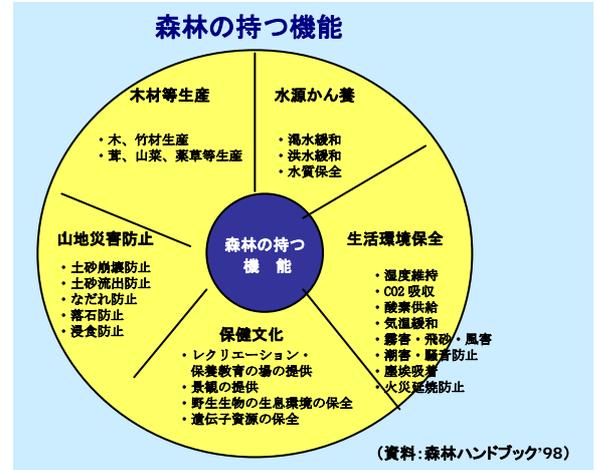
I 森林環境税導入の経緯

1 森林の働き

(1) 森林の持つ機能の種類

森林は、土砂の流出や崩壊を防ぐ機能、洪水や渇水を緩和する機能、風害や潮害を防ぐ機能、騒音や気候を緩和する機能、安らぎや憩いの場、教育的利用の場を提供するなどの保健・文化・教育的な機能、再生可能で環境に与える負荷も少ない木材の生産機能などを有しており、有形・無形に古くから私達の生活と深く関わっています。

特に最近では、地球温暖化防止に寄与する二酸化炭素を吸収・貯蔵する機能や多種多様な動植物の生息・生育の場を提供する生物多様性を保全する機能についても国際的に関心が高まりつつあるなど、森林に対する期待は多様化・高度化してきています。



(2) 森林の機能の評価

森林の機能については、本来、そのすべてを数値で評価することは不可能とされていますが、金額に置き換えることが可能な一部の公益的機能については、平成12年9月に林野庁から74兆9,900億とその評価額が公表されており、同じように愛媛県内の森林に置き換え算定したところ、1兆1,267億円となっています。

また、平成13年11月に日本学術会議が農林水産大臣に答申した「地球環境・人間生活にかかわる農業及び森林の多面的な機能の評価」では、年約70兆円と算定されています。

ただし、「森林の機能は総合的に発揮されるため、森林の価値を個々に評価し、単純に集計することは、森林の本質を正しく伝えられない可能性がある」こと、また「ひとつの機能を評価した場合、それ以外の機能が無視される傾向がある」ことなどに注意する必要があるとしています。



評価額は、平成12年度に林野庁で実施した評価手法を用いて試算したものです。

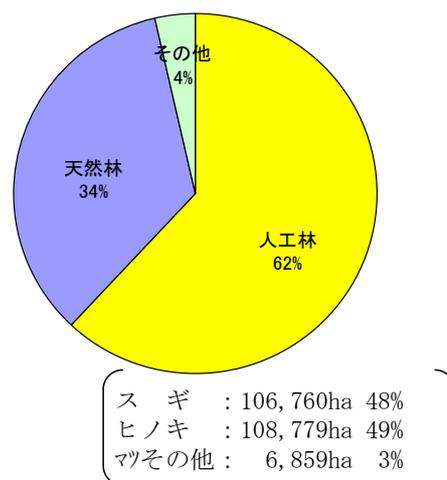
2 愛媛の森林の現状

(1) 愛媛の森林の特徴

愛媛の森林面積は、平成24年度末現在、県総土地面積567,833haの71%に当たる401,196haとなっており、うち民有林面積の占める割合が90%、残り10%を国有林が占めています。民有林における人工林率は、戦後の積極的な植林によって62% (222,397ha) となっており、その内訳はスギ48% (106,760ha)、ヒノキ49% (108,779ha)、マツその他3% (6,859ha) となっています。

また、県内の森林から伐り出されている素材の生産量は、平成24年末現在で 417千m³で全国第10位で、四国では第1位の生産量となっています。

民有林の人工林と天然林等の割合(H24)

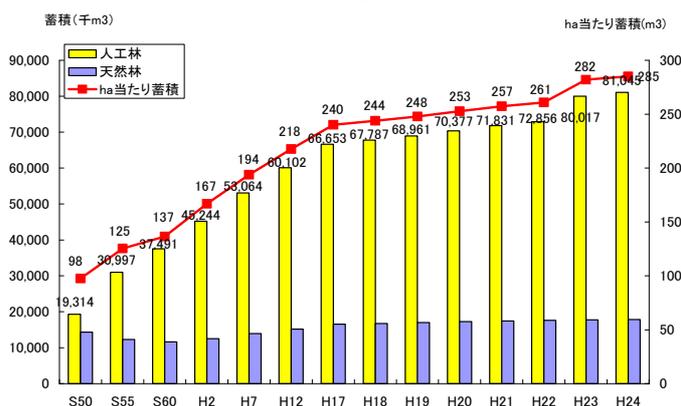


(2) 愛媛の森林の変遷

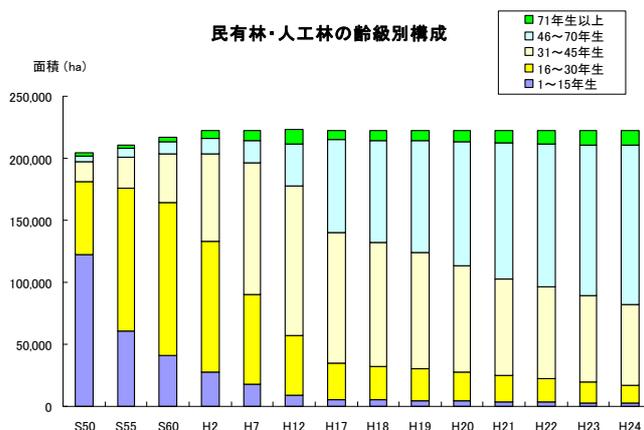
次に時系列で愛媛の森林の概要を見ると、平成21年の民有林森林面積は昭和50年の359,611haと比べると359,774haと横ばいとなっているが、森林の蓄積（立木の体積）は、昭和50年の約3,362万 m^3 に対して37年後の平成24年には9,888万 m^3 、2.9倍に増加しています。このうち、人工林は植林による面積の増加、下刈や間伐などの保育作業の実施による植栽木の成長に伴い蓄積は4.2倍に増加しています。

この人工林の年齢構成を年齢別に見ると、昭和35年前後に植えられた51年～55年生の森林が最も多く43,748ha、また、除伐や間伐が必要な16年～45年生の森林が人工林面積の39%（79,704ha）を占めています。

民有林の蓄積



民有林・人工林の年齢別構成

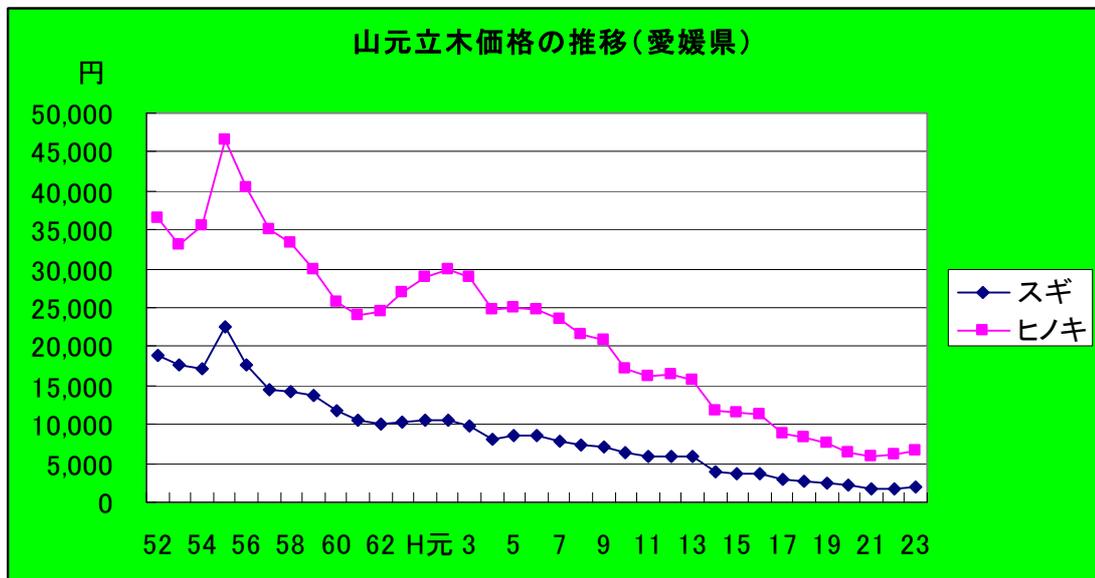


(3) 森林・林業を取り巻く状況

人工林の拡大は、昭和30年代における豊富な農山村の労働力等に支えられ、全国的な広がりを見せましたが、高度経済成長を担う急激な木材需要に応じるには若齢であり、利用可能な人工林が少なかったことなどから、外国産材の輸入が行われるようになり、今日では約8割を外国産材に頼らざるを得ない状況になっています。また、農山村から都会への人口流出、更には木材を代替する建築資材の台頭や住宅着工戸数の減少などの社会的要因とともに、木材生産に欠かせない林道等の基盤整備、機械化の遅れ、木材価格の下落等により、木材生産の採算が合わない厳しい状況が続いております。このような理由から、造成された人工林も次第に管理不足や放置されるようになってきており、人工林は今、活力を失いつつあります。

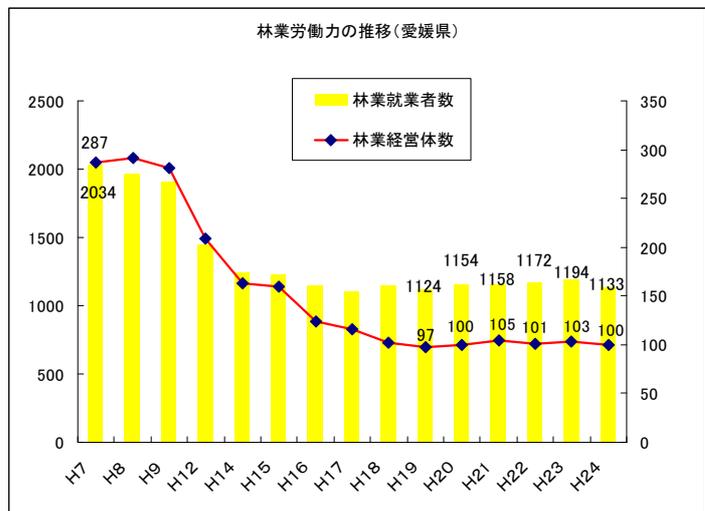


これらの森林を守ってきた林家の林業経営状況等を見ると、県内の山元立木価格は、スギ・ヒノキともにピーク時だった昭和55年以降ずっと下落しており、1m³（柱に加工される長さ3mの丸太では20本程度）当たりの立木価格は平成23年でスギ約2,000円、ヒノキ約6,500円程度と、昭和50年のスギ約20,500円、ヒノキ約36,700円に比べてそれぞれ10%、18%にまで下落しています。昭和50年当時の物価水準を考えると価格の低下は著しいものと言わざるを得ません。

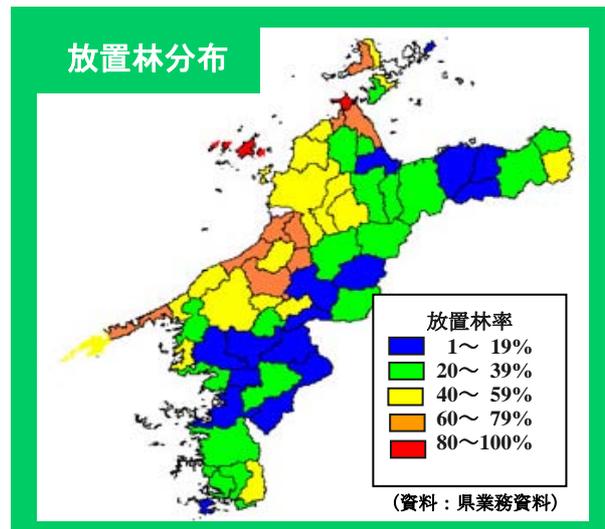


(資料:財)日本不動産研究会

一方、林家と共に林業の担い手である県内の林業事業者（森林組合・会社・第3セクター・個人）の数及び雇用労働者数は、平成7年には287事業者（1事業者当たり平均雇用労働者数7.1人）、2,034人が、平成24年には100事業者（1事業者当たり平均雇用労働者数11.3人）、1,133人にまで減少しています。



このような状況を反映して、平成12年度に県が行った放置された森林の実態調査によると、人工林（針葉樹）のうち約30%にあたる63,000haが、概ね10年間手入れされていないという結果となり、森林の荒廃が懸念されています。この対策として、平成14年度から（財）愛媛の森林基金が事業主体となり、森林所有者に代わって間伐を行う「公的管理」による放置森林の整備を実施し、平成23年度末までに4,897haの人工林で間伐を行っております。



(資料:県業務資料)

3 森林環境税導入の必要性

森林は、県土の保全や山地災害の防止、水資源のかん養など多様な機能を有しており、これらの機能の健全な発揮に対する県民の期待は一層高まるとともに、地球温暖化問題や自然との共生のあり方への関心の高まりを背景として、二酸化炭素の吸収、生物多様性の保全機能や保健文化的利用の場の提供など、森林の多面的機能の発揮がより一層求められています。

森林を有する多くの山村地域においては、林業という生業を通じて森林整備を推進するとともに、雇用の場の確保が図られ、地域の活性化に大きく寄与してきましたが、外材輸入、木材価格の低迷、さらには、過疎・高齢化により、森林整備を担ってきた多くの山村集落は限界集落への道を辿りつつあり、健全な山村社会を形成するためには、将来にわたり持続的に森林を維持・管理する担い手の確保や林業の振興が急務となっています。

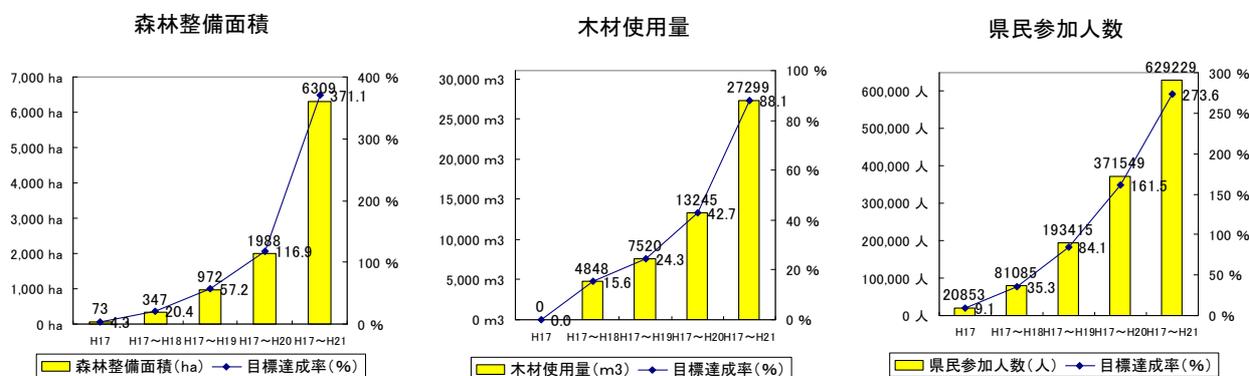
このため、愛媛県では、平成 13 年を「森林そ生元年」と位置付け、森林の環境資源としての役割を重視し、多様な森林づくりと県産材の利用促進に取り組み、さらに平成 17 年度からは、それまでの「森林そ生対策」をさらに進め、県民共有の財産である森林を「県民全体」で守り育てていくため、県民参加による「森林環境の保全」と「森林と共生する文化の創造」を目的とする森林環境税を導入しました。

第 1 期森林環境税では

- すべての県民の参加によって
- 森林を守り、健全に育つことができるよう手助けし
- その働きをすべての県民が理解し、かつ主体的に享受する

ことを第 1 ステップとして取り組み、県民参加の森林づくりをテーマに「森をつくる」「木をつかう」「森とくらす」ための具体的な仕組みを構築し、第 1 期が終了した平成 21 年度末には、目標を大きく上回る 6,309ha の森林整備、木材使用量約 27,000m³、県民参加人数約 629,000 人と目に見える形で成果を残すことができました。

[第 1 期森林環境税を活用した事業の成果指標と目標値 (H17～H21 年度の 5 カ年間)]



Ⅱ 第2期森林環境税について

Ⅱ 第2期森林環境税について

1 第2期森林環境税導入の必要性

これまでの森林環境税事業への取り組みの結果、森林の機能や恩恵などに対する認識はもとより、森林づくりへの参加など、県民の森林に対する具体的な活動につながり、「森林と共生する文化の創造」については、着実な進展が見られたところです。

一方、「森林環境の保全」については、税導入後、次のような状況変化があり、森林の持つ機能・役割が益々増大するとともに、森林の整備活用が一層必要となってきました。

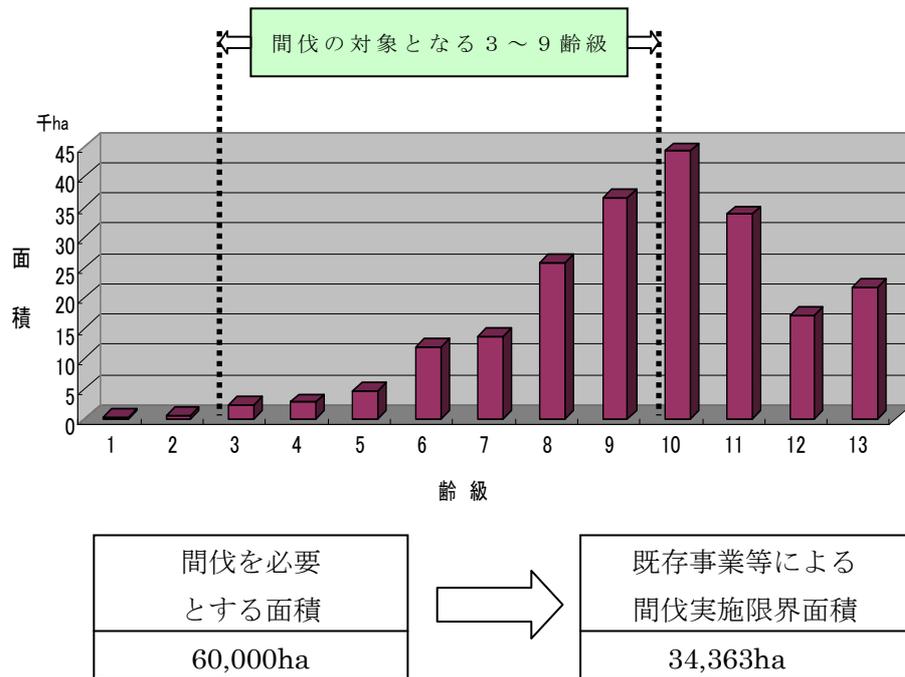
- (1) 平成20年に京都議定書の第1約束期間が始まり、6%の二酸化炭素削減約束の達成のため、国では毎年20万haを追加した年間55万ha、6年間で330万haの間伐の実施を目標に取り組みを進めており、本県においても、地球温暖化の防止に向けてより一層森林整備を進めていく必要があります。
- (2) 近年の温暖化の影響による気候変動により、ゲリラ的豪雨が発生する一方で、少雨傾向も見られ、水資源の地域偏在化が顕著になりつつあることから、瀬戸内海気候で急峻な山岳を背にし、渇水に度々見舞われている本県にとっては、森林の有する水資源のかん養機能の維持・強化を早急に講じる必要があります。
- (3) 近い将来に予測されている東南海・南海地震の被害を軽減するため、また、最近頻発する豪雨被害を防止するためにも、森林の持つ県土保全機能の維持・増進を今後とも進めていく必要があります。
- (4) 平成20年9月のアメリカでの金融危機に端を発した、世界同時不況の影響で、森林整備を担う林業は危機的な状況にあり、県産材の需要拡大、山村地域の活性化などによる林業の再生が急務となっています。
- (5) 平成20年の「生物多様性基本法」の施行を受け、多様な生物を守り、育んできた森林の持つ生物保全の役割の重要性も注目されてきており、多様な生物が共生できる健全な森林を整備していくことが求められています。

これに対して、本県の森林整備の状況は、森林環境税を導入した平成17年度から21年度までの5か年間に、間伐を必要とする面積約86千haのうち、約43千ha（うち森林環境税で6,309ha）の整備が行われましたが、未だ整備されていない森林が多く存在している状況にあります。

さらに、今後5か年間において60千haの森林の間伐が必要となり、生業を通じた森林整備や既存予算を有効に利用したとしても、35千haしか整備が見込めない状況となっています。

このような状況の中、森林を県民共通の財産として健全な姿で次世代に引き継ぐためには、県民参加のもと森林整備の拡大と加速化を進めるとともに、森林資源の徹底した活用による森林整備の担い手としての林業を再生するため、その財源としての森林環境税を拡充して継続することが必要です。

(平成 22 年度～26 年度森林整備(間伐)計画)



※ 年齢級とは、林齢5か年をひとくくりにしたもので、例えば、林齢1～5年生までを1年齢級、6～10年生までを2年齢級と称します。この図表の3～9年齢級とは、林齢11年生から45年生になります。

2 第2期森林環境税の施策の方針

目的及び事業は、第1期森林環境税と同様に、「森林環境の保全」と「森林と共生する文化の創造」を目的として、これに即して「森をつくる」「木をつかう」「森とくらす」に区分して事業を実施します。

第1期森林環境税では、第1ステップとして施策の仕組みづくりを行い、県指定事業と公募事業との区分けや県民参加活動など施策の仕組みを構築し、着実な成果が得られましたが、森林を健全に管理する計画量とは未だ乖離があり、また持続的に整備を継続するためには、森林資源の活用も同時に進める必要があることから、第2期森林環境税では、森林整備とともに森林資源の活用に重点を置いた施策を展開します。

また、林業・木材産業等による生業活動の拡大は、公的負担が少なく、より効率的で低コストでの森林整備や産出された木材の円滑な利用につながることから、林業・木材生産活動や担い手の育成に対する支援を強化します。

さらに、引き続き県民を対象にした森林体験や森林との交流活動を行い、森林を県民全体で支える活動を促進します。

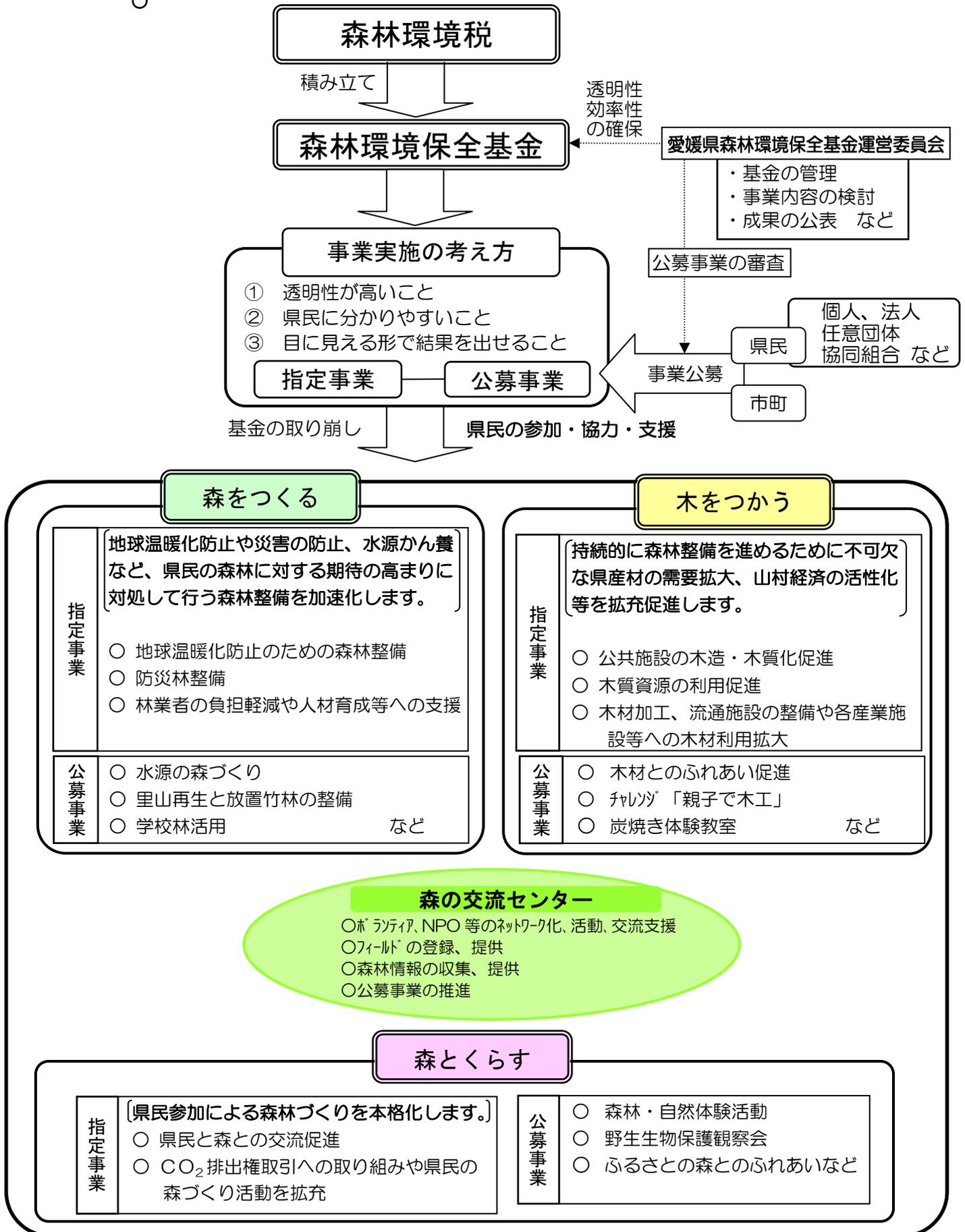
なお、事業化にあたっては、超過課税であることから、透明性が高いこと、県民にわかりやすいこと、県民の目に見える形で結果が出せることを前提とし、次の点に留意します。

- (1) 県民が森づくりに自発的に参加できる仕組みに配慮すること。
- (2) 次代を担う子ども達を対象とした取り組みに配慮すること。
- (3) 県民の要望に配慮した柔軟な事業展開とすること。
- (4) 特定の者の財産形成に直接寄与するものでないこと。
- (5) 既存事業の補填に充当しないこと。

Ⅲ 森林環境税を活用した 施策の仕組み

Ⅲ 第2期森林環境税を活用した施策の仕組み

— 森林環境の保全と森林共生文化の創造 —



IV 森林環境税を活用した事業の 成果指標と目標値

第1期森林環境税の事業目標と実績（平成17～21年度）

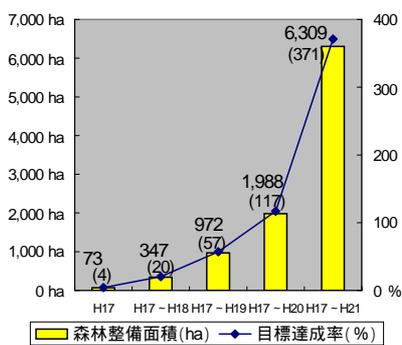
事業成果については、県民の皆さんにわかりやすいよう、目に見える形で公表することとしており、第1期では、以下のような実績となりました。

目標値		実績(平成17～21年度)	
森をつくる活動	緊急に整備の必要な森林を限定して、集中的に森林の機能回復を目指す事業で、植栽、除間伐及び林内整理等を実施する面積	森林整備面積 1,700ha	森林整備面積 6,309ha (371%)
木をつかう活動	県民に対して、木材利用の意義、安定的な供給、多様な用途などを普及することを目的とした事業で、公共的施設の木質化された内装にふれあう人数と有効利用される木材の量	木とふれあう人数 112,000人 木材使用量 31,000m ³	木材使用量 約2万7千m ³ (88%)
森とくらす活動	県民を森へ誘導し、県民総ぐるみでの森林整備の支援を目指した事業で、森の交流センターを中心として森と交流する人数	森と交流する人数 78,000人	県民参加人数 約63万人 (274%)
公募事業	県民からの施策の提案を受けるとともに、県民自らが企画、立案、実行する活動を支援する事業で、森林づくり等の活動に参加する人数	公募事業に参加する人数 40,000人	

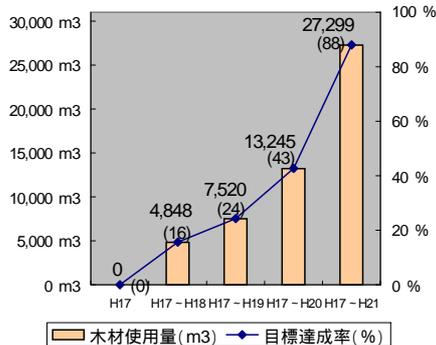
()は目標に対する達成率

5年間の推移

森林整備面積



木材使用量



県民参加人数



()は目標に対する達成率

第1期森林環境税 事業実績 (平成17~21年度)

事業総括表

基金繰入額

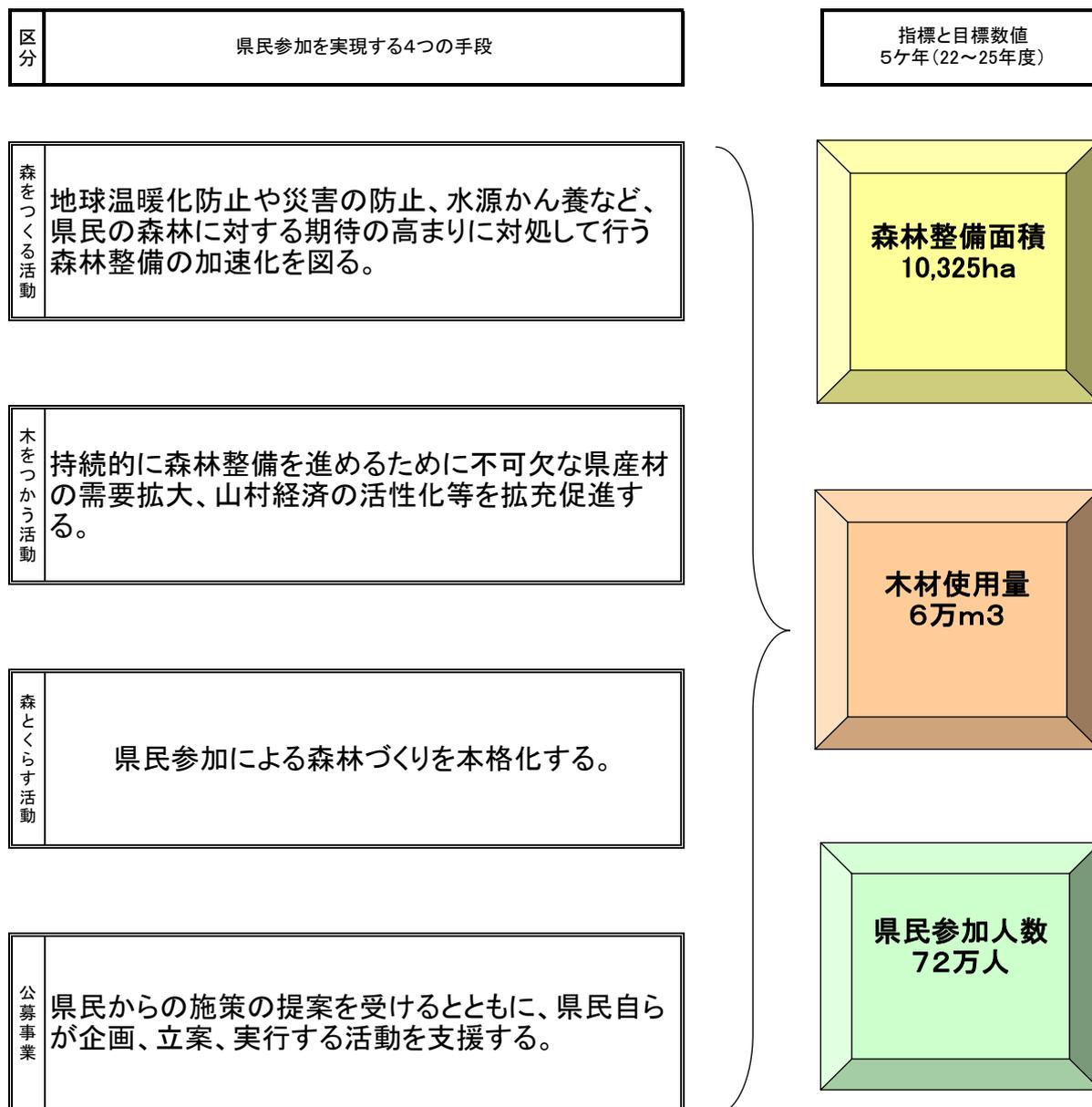
積立金	内 容	内 訳	決算額					
			H17	H18	H19	H20	H21	計
森林環境保全基金積立金	森林環境税を財源に、全ての県民で支える森づくりの理解と参加の促進及び公益的機能を発揮できる森林保全の事業を計画的かつ確実に実施するため、基金を積み立てる。	森林環境保全基金積立金	209,000,000円	347,304,763円	399,217,420円	395,729,336円	399,342,916円	1,750,594,435円

歳出額

事業名	内 容	事 項 名	決算額					
			H17	H18	H19	H20	H21	計
森をつくる活動	生活に欠くことのできない水を育む働きをもつ河川上流域の森林を対象に、自然力等を活かした整備・保全していく活動を推進するとともに、山地防災機能の向上を図るため、山地災害危険地区のうち土砂流出防止機能が著しく低下し、降雨によって集落等に被害を及ぼす恐れのある地区の森林について、森林整備を実施する。	源流の森整備保全事業	9,612,000円	48,921,700円	77,481,000円	60,567,000円		196,581,700円
		奥地の人工林を針広混交林化						
		集落防災緊急森林整備事業	14,726,020円	32,716,260円	40,515,170円			87,957,450円
		防災機能を重視した集落周辺の森林整備						
		流木等防止山地保全事業		18,860,000円	13,540,000円			32,400,000円
		ダム工等に異常堆積した立木等の除去と森林整備						
		里地里山再生モデル事業		4,302,694円	2,635,633円			6,938,327円
		放牧牛を活用した荒廃農地の整備と周辺森林の整備						
		えひめ漁民の森づくり実践活動事業			2,072,802円	2,188,308円	1,229,015円	5,490,125円
		漁業者が中心となり豊かな「漁民の森」づくり活動の実施						
		条件不利森林公的整備事業			499,000円	903,000円	2,785,000円	4,187,000円
		放置されている森林を「美しい森林」へ誘導するための事業						
		森林そ生集団間伐促進事業				23,943,766円	170,524,819円	194,468,585円
		「森林そ生対策」を更に進めるための施業地の団地化により間伐等コストを軽減						
		集落等山地災害危険地区整備事業				99,510,000円	96,266,000円	195,776,000円
		山地災害危険地区の森林を土砂流出防止機能の高い健全な森林へ誘導						
		松林保全事業					3,868,529円	3,868,529円
		県木である松を守るための松林保全活動を支援						
		森林そ生緊急対策事業					238,205円	238,205円
		間伐や路網の整備、製材施設・バイオマス利用施設等の整備等						
		木をつかう活動	公共的施設や民間住宅に対して木造化、木質化を推進するとともに、林内に放置されている未利用材の有効活用を図り、再生可能なエコ・マテリアル(環境素材)である木材を暮らしの中に取り入れ、人にやさしい生活環境を創造する。	木の香る環境づくり促進事業	5,083,000円	5,667,000円	4,653,000円	
公共的施設の内装木質化や外構木製化の推進								
木に親しむ学び舎づくり促進事業	6,600,000円	2,793,000円	1,375,000円			10,768,000円		
幼少年教育施設への木製遊具や机等の設置								
今治養護学校新居浜分校整備事業	836,000円					836,000円		
今治養護学校新居浜分校の外構施設整備								
木質バイオマス利用促進事業			617,304円	413,544円	5,299,916円	19,308,764円		
未利用材を木質バイオマスとして有効利用								
えひめ材住宅普及啓発事業		3,234,000円	3,183,000円	6,561,000円	6,597,000円	19,575,000円		
木造住宅に関する窓口の設置など木造住宅、木材利用の意識啓発を行う								
公共施設木材利用推進事業		64,898,000円	20,836,000円	10,076,000円	111,025,000円	206,835,000円		
地域のシンボルとなる公共施設の木造化								
県立学校校舎整備事業	16,000,000円	17,000,000円	16,000,000円	16,000,000円	8,000,000円	73,000,000円		
県立学校校舎の内装木質化								
自然公園木製施設整備事業			11,861,061円	7,438,302円	5,734,721円	25,034,084円		
自然公園に県産木材を使った標識、木柵、階段などを整備								
木の香る公園施設整備事業			1,850,000円	3,570,000円	5,000,000円	10,420,000円		
都市公園に県産木材を使った休憩所やベンチなどを整備								
えひめ材の家づくり促進支援事業			7,524,000円	8,604,000円	20,807,000円	36,935,000円		
民間住宅に良質な柱材を無償提供し、木造住宅の建設を促進								
バイオマスペレット活用総合対策事業			2,992,000円	3,688,700円	1,434,200円	8,114,900円		
地域に散在する未利用バイオマスをペレット化								
木の香る環境整備支援事業				2,881,000円	2,886,000円	5,767,000円		
公共的施設等を対象に地域材を利用した内装の木質化等に対して支援								
えひめ材公共工事活用促進事業				2,163,850円		2,163,850円		
公共事業における木材利用促進施策を実施								
愛媛ヒノキ材ブランド化推進事業					1,828,590円	1,828,590円		
全国一の生産量であるヒノキの消費拡大と流通体制の確立								
森とくらす活動	森づくりを行う市民グループや団体間の交流や情報の提供、森づくりの場(フィールド)の提供を行い、さらに県民活動を通じて、暮らしの中に森林との共生関係を推進するとともに、次世代を担う青少年を対象とした森林環境学習を行う。	県民と森との交流促進事業	12,828,310円	6,448,353円	5,943,702円	11,859,355円	11,240,291円	48,320,011円
県民と森との交流促進								
県民参加の森設置・提供事業	15,130,000円	16,545,000円	33,740,000円	32,240,000円	19,111,000円	116,766,000円		
県民活動の拠点整備								
「森はともだち」推進事業		1,575,000円	3,150,000円	3,150,000円	1,575,000円	9,450,000円		
小中学生に対する森林環境教育の推進								
自然観察会開催事業		1,593,300円	1,014,933円	1,226,489円	1,133,531円	4,968,253円		
一般県民を対象とした自然観察会を開催								
森とのふれあい活動促進事業		4,766,000円		5,317,207円	2,599,675円	12,682,882円		
森林づくりを行う青少年や県民の活動を支援								
フォレスト・マイスター養成支援事業				9,132,360円	9,884,875円	19,017,235円		
森林を面的・効果的に整備する作業技術者と作業管理者を養成								
林業普及指導事業				3,489,000円	2,110,701円	5,599,701円		
森林そ生プロジェクトの成果を県下に普及するための体験と広報誌の発行								
「森のめぐみ 木のものがたり展」開催事業				1,579,603円	897,060円	2,476,663円		
森林の自然と歴史に対する県民の理解を深めるための展覧会を開催								
全国育樹祭開催事業				182,557,291円		182,557,291円		
国土緑化運動の一環として活力ある緑の造成機運を高める目的で開催								
「森の学校」開催事業					696,520円	696,520円		
幼稚園や保育所の園児等を対象に森林観察会を開催								
県民参加の森づくり公募事業	森林環境税の目指す「森林環境の保全」と「森林と共生する文化の創造」を県民と一体となって推進するため、県民の豊かな発想や自発的な活動を引き出すことにより、県民参加を具体化する。							
県民参加の森づくり公募事業		17,695,000円	27,995,000円	28,909,000円	26,267,000円	25,416,000円	126,282,000円	
計		98,510,330円	253,166,611円	284,954,845円	530,213,147円	525,866,732円	1,692,711,665円	
保留額		110,489,670円	94,138,152円	114,262,575円	-134,483,811円	-126,523,816円	57,882,770円	

第2期森林環境税の事業目標と実績

○ 第2期森林環境税の事業目標



○ 第2期森林環境税の事業実績

目標項目	目標数値	実績					
		H22	H23	H24	H25	H26	計
森林整備面積	10,325 ha	3,158	3,509	1,391			8,058
木材使用量	60,000m3	23,532	21,475	27,935			72,942
県民参加人数	720,000 人	203,631	105,680	69,098			378,409
内訳	木とふれあ う人数	400,000人	161,312	60,239	38,059		259,610
	森と交流す る人数	250,000人	27,984	34,266	20,851		83,101
	公募事業 に参加する 人数	70,000人	14,335	11,175	10,188		35,698

V 平成24年度事業実績

平成24年度事業実績
1 事業総括表

○ 基金繰入額 542,892,841円

積立金	内容	訳	予算額	決算額	差引額
森林環境保全基金積立金	森林環境税を財源に、県民で支える森づくりの理解と参加の促進及び、公益的機能を発揮できる森林の保全・整備の事業を計画的かつ確実に実施するため、基金を積み立てる。	① 森林環境保全基金積立金	544,236,000円	542,892,841円	1,343,159円

○ 歳出額

事業名	内容	事項名	予算額	決算額	差引額		
森をつくる活動	生活に欠くことのできない森林を、水源かん養や山地災害防止、生物多様性の保全などの公益的機能の向上を図るために整備・保全するとともに、野性鳥獣による森林被害の防止対策を実施するほか、必要な技術者等の人材の育成を進める。	① 森林共生集団間伐促進事業 施業コストを軽減させるための施業地の団地化や作業道開設等と森林の整備	182,100,000円	181,900,770円	199,230円		
		② 集落等山地災害危険地区整備事業 山地災害危険地区の森林を土砂流出防止機能の高い健全な森林へ誘導	50,397,000円	50,223,230円	173,770円		
		③ 松林保全事業 県木である松を守るための松林保全活動を支援	10,000,000円	8,445,307円	1,554,693円		
		④ フォレスト・マイスター養成支援事業 森林を面的・効果的に整備する作業技術者等を養成	11,812,000円	11,402,079円	409,921円		
		⑤ 奥地水源林保全整備事業 ガム等の奥地水源地域の放置森林を水土保全機能を回復させるために整備	64,900,000円	64,573,000円	327,000円		
		⑥ ニホンジカ森林被害防止対策事業 ニホンジカによる森林被害等を軽減し、森林を保全	10,000,000円	7,600,000円	2,400,000円		
		⑦ 有害鳥獣総合捕獲事業(ニホンジカ緊急捕獲事業) ニホンジカによる森林被害を軽減し、森林を保全	5,855,000円	2,610,000円	3,245,000円		
		⑧ 優良種苗確保事業 健全な森林を造成するため優良な苗木を確保、提供	5,150,000円	4,780,000円	370,000円		
		⑨ ニホンジカ個体数調整実証事業 ニホンジカによる森林被害等を軽減し、森林を保全	1,793,000円	1,612,000円	181,000円		
		⑩ 搬出間伐促進緊急対策事業 搬出間伐にかかる運搬経費の支援	8,100,000円	8,100,000円	0円		
木をつかう活動	持続的に森林整備を進めるために不可欠な森林資源の利活用を促進するため、公共的施設や民間住宅における木造化・木質化、県産材の需要拡大を推進するとともに、林内に放置されている未利用材の有効活用を図り、再生可能なエコ・マテリアル(環境素材)である木材を暮らしの中に取り入れ、人にやさしい生活環境を創造する。	① 木質バイオマス利用促進事業 未利用材を木質バイオマスとして有効利用	35,754,000円	35,697,900円	56,100円		
		② 公共施設木材利用推進事業 地域のシンボルとなる公共施設の木造化	31,508,000円	30,988,044円	519,956円		
		③ 県立学校校舎等整備事業 県立学校校舎の木造化	8,000,000円	8,000,000円	0円		
		④ 自然公園木製施設整備事業 自然公園内に県産木材を使った標識、柵、階段などを整備	5,000,000円	4,333,000円	667,000円		
		⑤ 木の香る公園施設整備事業 都市公園に県産木材を使った休憩所やベンチなどを整備	3,000,000円	3,000,000円	0円		
		⑥ えひめ材住宅普及啓発事業 民間住宅に良質な柱材を無償提供する等、木造住宅の建設を促進	64,828,000円	64,813,658円	14,342円		
		⑦ 原木乾しいたけ等生産促進事業 クスギ等の広葉樹をしいたけ等の原木として利用することを促進	24,600,000円	24,249,981円	350,019円		
		⑧ 愛媛県産材製品市場開拓促進事業 県産材の販売体制整備や大消費地での市場開拓等を支援	25,500,000円	24,080,351円	1,419,649円		
		⑨ 新居浜特別支援学校施設整備事業 新居浜特別支援学校の内装の木質化	8,000,000円	8,000,000円	0円		
		⑩ 特別支援学校教育環境整備事業 みなら特別支援学校松山城北分校農作業実習室の木造化	3,000,000円	3,000,000円	0円		
		⑪ 住宅等リフォーム木材利用促進事業 個人住宅や店舗等のリフォームにおける県産材利用を支援	7,400,000円	7,396,000円	4,000円		
森とくらす活動	県民参加による森林づくりを推進するため、森林づくりを行う市民グループや団体間の交流や情報の提供、森づくりの場(フィールド)の提供を行なうとともに、次代を担う青少年を対象とした森林体験や森林環境学習等を行い、暮らしの中で森林との共生を推進する。	① 県民と森との交流促進事業 県民と森との交流促進	13,939,000円	11,820,999円	2,118,001円		
		② 県民参加の森設置・提供事業 県民の森林づくり活動の拠点整備	14,396,000円	13,176,050円	1,219,950円		
		③ 自然観察会開催事業 青少年を対象とした自然観察会を開催	1,900,000円	1,628,000円	272,000円		
		④ 森とのふれあい活動促進事業 森林づくりを行う青少年や県民の活動を支援	3,159,000円	1,324,895円	1,834,105円		
		⑤ 林業普及指導事業 森林共生プロジェクトの成果を県下に普及させるための体験と広報誌の発行	3,637,000円	2,268,217円	1,368,783円		
		⑥ 「森林わくわく体験」推進事業 幼稚園や小中学校に対する森林環境教育の推進	5,172,000円	5,172,000円	0円		
		⑦ 都市近郊林保全事業 緑に親しむ空間を提供するため、都市近郊林を整備	500,000円	472,500円	27,500円		
		⑧ 巡回展「森の博物館」開催事業 自然や森林に関する巡回展や森林観察会等の開催	2,416,000円	1,999,122円	416,878円		
		県民参加の森林づくり公募事業	森林環境税の目指す「森林環境の保全」と「森林と共生する文化の創造」を県民と一体となって推進するため、県民の豊かな発想を施策に反映するとともに、自発的な活動を支援し、森林に対する県民参加活動を発展させる。		40,000,000円	36,815,000円	3,185,000円
				① 県民参加の森林づくり公募事業費	40,000,000円	36,815,000円	3,185,000円
○ 計			651,816,000円	629,482,103円	22,333,897円		

① 森林そ生集団間伐促進事業（一部森林環境税事業）

「えひめ森林そ生プロジェクト」による「森林そ生対策」を更に進めるため、施業地の団地化と作業道等の基盤整備、高性能林業機械導入による間伐等の施業コストの軽減に努め、森林の持つ公益的機能の高度発揮と林業の活性化、ひいては、地球温暖化防止に貢献します。

1 ポイント

京都議定書第1約束期間(2008～2012年)における森林吸収目標1300万炭素トンの達成のため、効果的・効率的な取り組みが必要となっています。

このため愛媛の森林を適正に管理し、健全な森林の育成、多様な森林の造成等に努めるため、施業の集約化、作業道等の整備、高性能林業機械の導入を推進するほか、森林そ生対策に支障をきたすことのないよう、小規模所有者や長期間施業の行われていない森林へのきめ細かい支援を行うことにより、森林・林業再生プランの目標達成に寄与するものです。

2 事業内容及び採択要件等

事業種	事業内容	採択要件
①森林整備事業	集約化実施計画区域あるいは、森林経営計画区域内において集約化による間伐等を実施する。	森林環境保全直接支援事業における間伐 ・60年生以下 ・1集約化計画あたり、5ha以上かつ10m ³ /ha以上の搬出間伐
②CO ₂ 吸収源対策間伐事業	材価の低迷や担い手の減少等により、森林の荒廃が懸念される中山間地域において、小面積でも山仕事を続ける森林所有者が自ら実施する間伐等に要する経費に対し支援する。	森林環境保全直接支援事業の対象とならない事業のうち ・森林所有者自ら実施する間伐、作業道開設 ・1施行地0.05ha以上の間伐
③未整備森林間伐事業	施業意欲の低下等により長期間施業の行われていない森林を調査するとともに、事業主体が森林所有者の代わりに行う間伐等を実施するのに要する経費に対し支援する。	過去10年間、間伐をした形跡がない森林において実施する除間伐、森林作業道整備、関連条件整備活動

※事業実施主体

- ①市町、森林組合、林業事業体等
- ②森林所有者
- ③森林組合、林業事業体等

3 平成24年度実績

(1) 実績額 181,901千円

(2) 事業内容

①森林整備事業（他事業で実施につき省略）

②CO₂吸収源対策間伐事業

(単位：ha、m、円)

事業体名	実施箇所	実績			補助金額 (円)
		切捨間伐	搬出間伐	森林作業道	
宇摩森林組合	四国中央市		4.25		595,000
いしづち森林組合	新居浜市、西条市	4.15			219,950
松山流域森林組合	松山市、東温市	5.10	6.77	1,075	1,648,100
伊予森林組合	伊予市		0.72	283	214,000
砥部町森林組合	砥部町	0.69	11.20	224	1,694,170
久万広域森林組合	久万高原町	15.69	81.38	20,421	20,393,170
内子町森林組合	内子町	7.09	41.47	6,532	8,794,370
大洲市森林組合	大洲市	1.92	16.28	2,800	3,500,960
西予市森林組合	西予市		2.01		281,400
南予森林組合	宇和島市、鬼北町	12.65	30.80	9,943	8,959,650
合計		47.29	194.88	41,278	46,300,770

森をつくる活動

③未整備森林間伐事業

(単位：ha、千円)

事業体名	実施箇所	実績				補助金額計
		未整備森林調査		間伐等		
		数量	補助金額	面積	補助金額	
宇摩森林組合	四国中央市	1式	250	34.04	6,000	6,250
いしづち森林組合	西条市			39.09	7,800	7,800
越智今治森林組合	今治市	1式	250	10.56	2,000	2,250
松山流域森林組合	松山市、東温市	1式	250	31.00	6,200	6,450
伊予森林組合	伊予市	1式	250	38.00	7,600	7,850
砥部町森林組合	砥部町	1式	250	90.61	15,400	15,650
久万広域森林組合	久万高原町	1式	250	196.16	38,600	38,850
内子町森林組合	内子町	1式	250	66.50	13,000	13,250
大洲市森林組合	大洲市	1式	250	56.42	11,000	11,250
八西森林組合	八幡浜市	1式	250	19.03	3,800	4,050
西予市森林組合	西予市	1式	250	21.11	4,000	4,250
南予森林組合	宇和島市、鬼北町、松野町	1式	250	47.35	9,200	9,450
南宇和森林組合	愛南町	1式	250	5.90	1,000	1,250
(株)エフシー	西予市			35.76	7,000	7,000
合計		12式	3,000	691.53	132,600	135,600



森をつくる活動

4 事業期間 平成22年度～平成26年度

5 全体計画

事業内容		H22	H23	H24	H25	H26	計
計 画	団地設定面積(ha)	2,000	—	—	—	—	2,000
	団地数	20	—	—	—	—	20
	森林整備面積(ha)	—	—	—	400	400	800
	低質間伐材搬出促進事業(ha)	920	800	—	—	—	1,720
	CO2吸収源対策間伐事業(ha)	—	600	500	280	280	1,660
	未整備森林間伐事業(ha)	—	—	603	392	392	1,387
	補助金額(千円)	83,400	185,400	182,100	240,400	240,400	931,700
	うち森林環境税(千円)	83,400	185,400	182,100	140,400	140,400	731,700
実 績	団地設定面積(ha)	4,522	—	—			4,522
	団地数	12	—	—			12
	森林整備面積(ha)	—	—	—			—
	低質間伐材搬出促進事業(ha)	421	767	—			1,188
	CO2吸収源対策間伐事業(ha)	—	390	242			632
	未整備森林間伐事業(ha)	—	—	692			663
	補助金額(千円)	64,808	183,323	181,901			430,032
	うち森林環境税(千円)	64,808	183,323	181,901			430,032
実施箇所	9市町 (四国中央市・西条市・松山市・伊予市・砥部町・久万高原町・西予市・内子町・宇和島市)	15市町 (四国中央市・新居浜市・西条市・今治市・松山市・伊予市・砥部町・久万高原町・内子町・大洲市・八幡浜市・西予市・宇和島市・鬼北町・松野町)	17市町 (四国中央市・新居浜市・西条市・今治市・松山市・伊予市・東温市・砥部町・久万高原町・内子町・大洲市・八幡浜市・西予市・宇和島市・鬼北町・松野町・愛南町)				

② 集落等山地災害危険地区整備事業

「山地災害危険地区」のうち土砂流出防止機能等が著しく低下し、降雨によって集落等に被害を及ぼす恐れのある地区の森林について、本数調整伐等を実施し、下層植生を導入するなど土砂流出防止機能の高い健全な森林へと誘導します。

1 ポイント

近年、局地集中型豪雨や大規模地震等の異常天然現象が増加する傾向にあり、山地災害の様相が大きく変化していることから、継続的な公共治山事業と併せて、これまで想定していなかった山地災害に対する新たな対応が求められている。

本事業では、公共治山事業として採択されない「山地災害危険地区」のうち土砂流出防止機能等が著しく低下し、降雨等で集落等に被害を及ぼす可能性が高い地区の森林等を緊急に整備して山地災害危険地の解消を図ることとしている。

2 事業内容

<p>(1) 溪流タイプ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本数調整伐（間伐率 40%程度） ・簡易木製構造物（木製ダム・柵工等） ・堆積物除去 （溪流内に異常堆積した流木等の除去） ・その他森林機能回復のために必要なもの <p>(2) 山腹タイプ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本数調整伐（間伐率 40%程度） ・簡易木製構造物（木製土留工、柵工等） ・その他森林機能回復のために必要なもの 	<p>【実施場所】 県が定めている山地災害危険地区であって、民有林治山事業の採択基準を満たさない箇所であること。</p> <p>【事業主体】 県</p> <p>【採択要件】 林分が過密化等して土砂流出防止機能等が低下している箇所で、次のいずれかに該当するもの。</p> <p>① 溪流タイプ 現に森林が荒廃等して溪流に土砂の流出が認められる箇所で、整備対象森林面積が 10ha 以上、かつ、1 箇所の工事費（年度計画額）が 500 万円以上であること。</p> <p>② 山腹タイプ 人家 5 戸以上の集落後背部の森林で、整備対象面積が 5 ha 以上、かつ、1 箇所の工事費（年度計画額）が 250 万円以上であること。</p>
---	---

3 平成 24 年度実績

- (1) 実績額 50,223 千円（事務費 3,123 千円含む）
 (2) 実施状況



大洲市田処（境地区）

森をつくる活動

4 事業期間 平成22年度 ～ 平成26年度

5 全体計画

事業内容		H22	H23	H24	H25	H26	計
計 画	山地保全面積	199ha	167ha	105ha	93ha	93ha	657ha
	事業費	95,529千円	80,036千円	50,397千円	46,300千円	46,300千円	318,562千円
	うち森林環境税	95,529千円	80,036千円	50,397千円	46,300千円	46,300千円	318,562千円
実 績	山地保全面積	179ha	153ha	113ha			445ha
	事業費	93,880千円	79,900千円	50,223千円	千円	千円	224,003千円
	うち森林環境税	93,880千円	79,900千円	50,223千円	千円	千円	224,003千円
実施箇所	四国中央市(1)、今治市(1)、東温市(1)、久万高原町(3)、大洲市(2)、内子町(2)、西予市(2)、鬼北町(2)	四国中央市(1)、今治市(1)、東温市(1)、久万高原町(2)、大洲市(2)、内子町(1)、八幡浜市(1)、西予市(1)、鬼北町(1)、愛南町(1)	四国中央市(1)、今治市(1)、東温市(1)、久万高原町(1)、大洲市(1)、八幡浜市(1)、鬼北町(1)、愛南町(1)				

③松林等保全事業(一部森林環境税事業)

県木である松を守るため、地域住民やボランティア等による抵抗性マツ等の植栽等、県民参加による松林保全活動を通じ、緑豊かな地域づくりを推進します。また、重要な松林を対象に松くい虫薬剤処理を行い、松林の保全を行います。

1 ポイント

県木である松を守るため、地域住民やボランティアの活動を通じた、抵抗性マツ等の植栽等緑豊かな地域づくりをするための松林保全活動に対し、支援を行うこととしており、従来から行っている空中散布、地上散布の予防措置と被害木の伐倒駆除の駆除措置を効果的に組み合わせ、引き続き適切な防除に努めることとします。

2 事業内容

(1) 松のみどりを守る活動事業(森林環境税を活用)

【伐倒駆除】

松くい虫の繁殖源を除去し、被害木を含む不用木及び不良木の伐倒、薬剤処理等を行うもの

【松林保全活動】

地域のボランティアにより、抵抗性マツ等の植栽等を行うもの

区分 市町名	抵抗性マツ供給事業	松林保全活動
今治市	100本(笠松山)	伐倒駆除(116m ³) 2,076(787)千円 樹幹注入(2,231本) 7,298(5,294)千円 1箇所(志島ヶ原) 116(48)千円
伊予市		伐倒駆除(200m ³) 2,510(1,254)千円
東温市		伐倒駆除(20m ³) 317(137)千円
久万高原町	40本(笛ヶ滝公園・千本公園)	樹幹注入(169本) 553(401)千円
計	140本(笠松山外) 600(600)	伐倒駆除(336m ³)樹幹注入(2,400本) 12,870(7,921)千円

(注) ()書きは森林環境税額。

(2) 松くい虫薬剤防除事業

【空中散布】

松の健全木に対し、航空機から薬剤を散布し、被害を予防するもの

【地上散布】

松の健全木に対し、地上から薬剤を散布し、被害を予防するもの

区分 市町名	空中散布		地上散布
	一般散布	ガンノズル散布	
今治市			18.91ha 1,148千円
上島町			3.25ha 208千円
伊予市	130.26ha 6,344千円		
東温市			3.00ha 210千円
久万高原町		7.50ha 1,082千円	
計	130.26ha 6,344千円	7.50ha 1,082千円	25.16ha 1,566千円

森をつくる活動

3 平成24年度実績額

(1) 実績額 8,521千円 (全体事業費13,470千円)

(2) 実施状況

松林保全活動



今治市桜井 (植栽状況)

4 事業期間 平成22年度～平成26年度

5 全体計画

事業内容		H22	H23	H24	H25	H26	計
計 画	伐倒駆除量 (m3)	186	—	602	—	—	788
	松林保全活動箇所数	4	4	4	2	2	16
	事業費 (千円)	16,848	12,663	26,943	12,852	26,943	96,249
	うち森林環境税 (千円)	1,983	1,400	10,000	1,986	10,000	25,369
実 績	伐倒駆除量 (m3)	94	—	336	—	—	412
	松林保全活動箇所数	3	3	4	—	—	7
	事業費 (千円)	6,869	9,578	13,470	—	—	21,524
	うち森林環境税 (千円)	959	701	8,521	—	—	2,308
実施箇所	伐倒駆除 3市(今治市、伊予市、東温市) 松林保全活動 1市1町 (今治市、上島町)	松林保全活動 1市1町(今治市、上島町) 抵抗性マツの供給	伐倒駆除 3市(今治市、伊予市、東温市) 松林保全活動1市 (今治市) 抵抗性マツの供給	—	—	—	

④ フォレスト・マイスター養成支援事業（一部森林環境税事業）

公益的機能を持つ森林を面的・効率的に整備する林業技術者（フォレスター）と作業管理者（フォレスト・マイスター）を養成するとともに、異業種から参入する事業者及び従事者に林業技術者を養成する研修を実施します。

1 ポイント

森林の持つ公益的機能を発揮するためには、適切な森林整備とそれに伴う木材生産の実施、搬出される木材の多面的利用を推進する必要がある。しかし、森林整備を行う林業の担い手は、減少・高齢化が進行しており、時代の要請に即した林業担い手の確保が急務となっている。

このため、県では就業初心者到现场作業に必要な基本的知識・技術・資格を取得する研修を実施し、現場作業を行う林業技術者（フォレスター）を養成するとともに、現場リーダー及び現場作業の管理者（フォレスト・マイスター）を養成し、林業担い手の確保育成を図る。

さらに、異業種から林業界へ新規に参入する事業者に対し、林業の基礎知識等に関する研修会や従業員を林業技術者に養成する研修を実施し、幅広く林業の担い手を確保することとしている。

2 事業内容

(1) フォレスター養成コース 対象人数 年間 7 名 【実績 6 名】 研修期間 20 日間	森林整備に必要な基本的知識・技術・資格等の習得研修 （緑の雇用担い手確保育成対策事業と共催で実施） ○講習・実習内容 林業の基礎知識、造林技術、育林技術、伐採技術、機械の構造と仕組み、森林病虫獣害の防除 ○取得資格 玉掛技能講習、小型車両系建設機械運転特別業務、林内作業車を使用する集材作業従事者安全教育
(2) フォレスト・マイスター養成初級コース 対象人数 年間 12 名 【実績 10 名】 研修期間 40 日間	現場リーダーに必要な基本的知識・技術・資格等の習得研修 ○講習・実習内容 測量、選木、木材搬出実習、収穫技術、市場体験、素材評価、木材加工、集材機械操作、林道設計・開設、特用林産、森林・林業行政、育苗技術 ○取得資格 林業架線作業主任者免許、はい作業主任者技能講習、小型移動式クレーン運転技能講習、フォークリフト運転技能講習
(3) フォレスト・マイスター養成上級コース 対象人数 年間 12 名 【実績 6 名】 研修期間 40 日間	高性能林業機械活用およびコスト管理に必要な知識・技術・資格等の研修 ○講習・実習内容 高性能林業機械の基本操作、高性能林業機械の構造と仕組み、クレーン架設・撤収、システム運用実習、間伐作業の技術・経営・コスト管理 ○取得資格 大型車両系建設機械技能講習、不整地運搬車技能講習
(4) 異業種等新規参入促進支援事業 対象人数 年間 22 名 【実績 31 名】 研修期間 1 日	建設事業者、既存林業事業者を対象に森林作業道作設研修会を実施 ・対象人数：31 名 ・研修期間：1 日

3 平成 24 年度実績

(1) 実績額 11,402 千円（全体事業費 12,318 千円）

森をつくる活動

(2) 実施状況



フォレスター養成コース



フォレスト・マイスター養成上級コース



フォレスト・マイスター養成初級コース

4 事業期間 平成 22 年度 ～ 平成 26 年度

5 全体計画

事業内容		H22	H23	H24	H25	H26	計
計画	森林整備面積	4.5 ha	4.0 ha	4.0 ha	4.0 ha	4.0 ha	20.5 ha
	研修受講者数	85 人	83 人	53 人	76 人	76 人	373 人
	事業費	14,302 千円	14,231 千円	13,392 千円	12,777 千円	12,777 千円	67,479 千円
	うち森林環境税	12,499 千円	12,558 千円	11,812 千円	10,842 千円	10,842 千円	58,553 千円
実績	森林整備面積	3.7 ha	3.7 ha	3.7 ha			11.1 ha
	研修受講者数	71 人	85 人	82 人			238 人
	事業費	13,119 千円	10,556 千円	12,318 千円	千円	千円	35,993 千円
	うち森林環境税	11,316 千円	9,526 千円	11,402 千円	千円	千円	32,244 千円
実施箇所		県内一円	県内一円	県内一円	県内一円	県内一円	

⑤ 奥地水源林保全整備事業費

放置森林の水土保全機能の回復を図るため、ダム等の奥地水源林地域において、必要となる森林整備を行います。

1 ポイント

愛媛県では、平成14年度から平成23年度まで放置森林対策事業により森林整備を実施したところですが、今だ、手つかずの放置森林は多く残っており、今後とも水土保全機能の回復を図るための森林整備が重要となっています。

また、県民の生活に不可欠な水を蓄えるダム等の奥地水源林地域では、水源かん養機能が高いにもかかわらず、奥地であるが故に放置森林としてそのまま残されている森林が多く見られます。

こうしたことから、ダム等の奥地水源林地域において必要な調査を実施し、放置森林の水土保全機能の回復を図るために、県による森林整備を重点的に行います。

2 事業内容

ダム等の上流で一定のまとまりを持った森林について、森林の実態や境界確認等の調査を行い、放置森林の整備に関して森林所有者との施業協定が締結された森林において、県が森林整備を行います。

(1) 事業対象地の選定（1年目：平成23年度）

- ・放置森林が多く存在するなど、緊急性が高い地域を選定（東・中・南予から各1地域の合計3地域）

(2) 奥地水源林地域の実態調査（1年目：平成23年度）

- ・地域の森林状況調査、放置森林調査（現況、森林所有者の意向、施業協定締結）、土地境界確認 等

(3) 森林整備の実施（2～4年目：平成24～26年度）

- ・下層植生導入を目指した強度な間伐（搬出を除く）
- ・複層林の造成（災害跡地等で植生が乏しい場合等）
- ・作業歩道の開設等（2.5m以下、ha当たり100m）

3 平成24年度実績

64,573千円

(1) 間伐等の委託（委託金額合計 64,493,000円）

①東予 今治市 玉川町龍岡（玉川ダム）地域

委託先：越智今治森林組合、委託金額：21,018,000円、委託期間：24.7.18～25.3.15

委託内容：間伐 64.34ha、作業道開設 695m

②中予 松山市 松山市湯山（石手川ダム）地域

委託先：松山流域森林組合、委託金額 22,125,000円、委託期間：24.7.19～25.2.28

委託内容：間伐 71.26ha

③南予 宇和島市・鬼北町 柿原・北川（須賀川ダム上流）地域

委託先：南予森林組合、委託金額 21,350,000円、委託期間：24.7.18～25.3.21

委託内容：間伐 52.81ha、作業道開設 4,719m

(2) 事務費 80,000円



松山市（施工前）



松山市（施工後）

森をつくる活動

4 事業期間 平成23年度～平成26年度

5 全体計画

事業内容		H22	H23	H24	H25	H26	計
計画	実態調査	—	3 地域	—	—	—	3 地域
	森林整備 (ha)	—	—	200	200	200	600
	うち森林環境税	—	—	150	150	150	450
	事業費	—	15,740 千円	64,900 千円	59,000 千円	59,000 千円	198,640 千円
	うち森林環境税	—	15,740 千円	64,900 千円	59,000 千円	59,000 千円	198,640 千円
実績	実態調査	—	3 地域	—	—	—	3 地域
	森林整備	—	—	206.57			206.57
	うち森林環境税	—	—	188.41			188.41
	事業費	—	12,694 千円	64,573 千円			77,267 千円
	うち森林環境税	—	12,694 千円	64,573 千円			77,267 千円
実施箇所		—	【東予】 今治市 玉川龍岡 (玉川ダム) 地域 【中予】 松山市 松山市湯 山 (石手川ダム) 地域 【南予】 宇和島市・鬼北町 柿原・北 (須賀川 ダム) 地域	同左	同左	同左	